

仙台市競争入札参加資格登録要綱取扱要領

(平成 22 年 3 月 30 日財政局長決裁)

仙台市競争入札参加資格登録要綱（平成 22 年 3 月 30 日市長決裁。以下「要綱」という。）第 17 条の規定に基づき、要綱の取扱要領を次のとおり定める。

（様式）

第 1 条 要綱第 5 条及び第 11 条に規定する申請書類の様式は、次に定めるところによる。

- (1) 仙台市競争入札参加資格審査申請書〔工事〕 様式第 1-1 号
仙台市競争入札参加資格審査申請書〔コンサル〕 様式第 1-2 号
仙台市競争入札参加資格審査申請書〔物品〕 様式第 1-3 号
- (2) 工事経歴一覧 様式第 2 号
- (3) 業務経歴・技術者一覧 様式第 3 号
- (4) 主要取扱品目（業務）名表〔物品〕 様式第 4 号
- (5) 委任状（受任者用） 様式第 5-1 号
委任状（職務執行者用） 様式第 5-2 号
- (6) 営業所等報告書 様式第 6 号
- (7) 営業所等一覧表 様式第 7 号
- (8) 使用印鑑届 様式第 8 号
- (9) 清掃・警備業務経歴一覧表 様式第 9 号
- (10) 入札参加資格登録事項変更届 様式第 10 号
- (11) 届出印鑑変更届 様式第 11 号
- (12) 辞退届 様式第 12 号

附 則

この要領は、平成 22 年 4 月 1 日から実施する。

附 則（平成 22 年 8 月 20 日改正）

この改正は、平成 22 年 8 月 31 日から実施する。

附 則（平成 27 年 3 月 25 日改正）

この改正は、平成 27 年 4 月 1 日から実施する。

附 則（平成 31 年 3 月 14 日改正）

この改正は、平成 31 年 4 月 1 日から実施する。

附 則（令和 4 年 3 月 15 日改正）

この改正は、令和 4 年 4 月 1 日から実施する。

附 則（令和 6 年 3 月 15 日改正）

この改正は、令和 6 年 4 月 1 日から実施する。